

れいわ6ねんど ちいきせいかついこうすいしんみんかんていあんじぎょう
令和6年度地域生活移行推進民間提案事業

あたらしいくらし みつけよう

しゃかいふくしほうじん からいけがくえん たかしえん
社会福祉法人唐池学園 貴志園

わたし しょうかい

私たちの紹介

しゃかいふくしほうじん からいけがくえん
社会福祉法人唐池学園

じぎょうかいし ねんじぎょうかいししゃかいふくしほうじんにんか ねん
(事業開始1945年事業開始社会福祉法人認可 1953年)

- じどうようごしせつ かしよ じゆうじいん ほいくえん2かしよ さとおやせんたー
児童養護施設2か所、乳児院、保育園2か所、里親センター
- しょうがいしゃしえんしせつ しせつにゆうしよ きやうどうせいかつえんじよ せいかつかいご しゅうろうけいぞくBがた
障害者支援施設(施設入所)、共同生活援助、生活介護、就労継続B型、
しゅうろういこうしえん しゅうろうていちゃくしえん そうだんしえんじぎょう じ しゃ じりつせいかつえんじよ
就労移行支援、就労定着支援、相談支援事業(児・者)、自立生活援助、
- ほうかごとうで いさーびす につちゅういちじしえん いどうしえん
放課後等デイサービス、日中一時支援、移動支援
- かながわけんいたくじぎょう けんおうけんいきな びげーしょんせんたー せいしんしょうがいしゃび あたいいんそくしん
神奈川県委託事業(県央圏域ナビゲーションセンター、精神障害者ピア退院促進)
- あやせしいたく しょうがいしゃきんそうだんしえんせんたー そうだんじぎょう しゅうろうそうだんじぎょう
綾瀬市委託事業(障害者基幹相談支援センター、相談事業、就労相談事業)

もくじ

じぎょうがいよう
事業概要

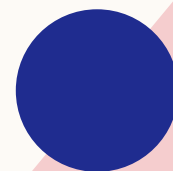
じぎょう もくひよう
事業の目標

じぎょう けいかく
事業の計画

2024ねんど すけじゅーる
2024年度のスケジュール

じぎょう じゅうようぽいんと2
事業の重要ポイント2つ

ちいきいこう すいしん むけて
地域移行の推進に向けて



がい よう 概要

しょうがいしゃにゆうしょしせつ せいかつ ひと たいしょう しせついがい くらし ば
障害者入所施設で生活している人を対象に、施設以外の暮らしの場

せいかつたいけん ていきょう にゆうしょしせつ しょくいん ちいき
での生活体験を提供します。入所施設の職員と一緒に地域の

ぐるーぷほーむとう 2ぱく3にちていど せいかつ たいけん ぐるーぷほーむ
グループホーム等で2泊3日程度の生活を体験し、グループホーム

りようしゃ こうりゅう しょくじ めにゆー かんがえたり
利用者との交流や食事のメニューを考えたり、スーパーなどでの

かいもの しゃかいたいけん しょくじづくり ちいき じっさい ちかいくらし たいけん
買い物や社会体験、食事作りなど地域の実際に近い暮らしを体験をしま

す。こうした体験を通じて、ご本人が「したかったこと」に気づくとと

きづく
もに、どうこう しせつしょくいん ほんにん きもち せいかつりよく
同行する施設職員も、「本人の気持ち」や「生活力」に

きづき ちいきいこう あらた くらし かんがえる
気づき、地域移行など新たな暮らしを考えるきっかけとします。

もく ひょう 目 標

1. しせつがい せいかつ たいけん 施設外の生活の体験をして、せいかつ いめーじ じぶんがしたい生活のイメージをつかみます。

2. しょうがい ちいき かた はなし ちいきせいかつ しえんさーびす 障害があっても地域でくらししている方たちの、話をきいて、地域生活での支援サービス

しゅるい つかいかた まなび のぞむせいかつ むかって けいかく の種類や使い方などを学び、じぶんの望む生活に向かって、計画をつくれます。

3. せいかつ しせつ ちいき せいかつしえん たんとう ひと いま生活している施設や地域の生活支援を担当している人たちの、つながりをつくっ

ちいきぜんたい のぞむくらし じつげん きょうりよく て、地域全体で、ひとりひとりの望む暮らしの実現に協力するしくみをつくれます。

ちいき
// 「地域でくらす」ことは、けっして
らくなことではない //

じっさい ちかいたいけん けいけん
しかし、実際に近い体験を経験することで、
ほんにん ひょうじょう たいど へんか
本人の表情や態度に変化がみられた。

えがお りょう かくだん ふえた
笑顔の量が格段に増えた。

ほんにん
本人の意思が確認できた。

じぎょう けいかく じねんど いこう けいぞく

事業の計画(次年度以降も継続)



ちいきいこう すいしん じむきよく

地域移行推進プロジェクトじむきよく

けいかくづくり
しせつのつながり
よていをたてる
れんらく・ちょうせい



ちいき くらし すいしんかいぎ

地域での暮らし推進会議をひらく

しょうがいのあるひと、がくしきけいけんしゃのひとをなどあつまって、すすめかたのいけんをもらう



にゅうしょせつ かいぎ
うけいれねっと かいぎ

入所施設会議 受入ネット会議

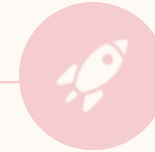
たいけんをきぼうするひとのあつめかたや、グループホームでのうけいれについてけんとうします。



あた くらしたいけんじきょう

新しい暮らし体験 事業の実施

2はく3かで、グループホームにとまります。めんばーとのこうりょう、がいしゆつ、しよくじづくりなど、たのしみます



ちいきでの くらしじっせんせみなー

地域でこの暮らし実践セミナーの実施

ちいきでくらすしょうがいのあるひとのはなしをききます。そのはなしをさんこうに、じぶんのことをかんがえてみます。

ねんど 2024年度のスケジュール

2024年4月

ちらしづくり・せんでん
プロジェクト事務局の設置
チラシ・パンフレットづくり
入所施設・受入事業所への
事業周知・協力要請

2024年6月

きょうりよくそしきづくり
地域移行推進会議の設置
入所施設ネット・受入事業
所ネットの会議開催
受入プログラムの作成
(利用者版と支援版)
対象者の推薦募集

2024年8月

8がつからたいけん
かいし します
新しい暮らし生活体験
の開始8月1名
9月以降は
各月2名を計画

2024年11月

たいけんじぎょうのふり
かえり、せみなー
受入事業所ネット
の会議の開催
地域での暮らし実践セミ
ナーの実施

2025年3月

まとめ
地域移行推進会議
事業報告・決算報告
の作成および配布

たいせつなポイント

ポイント1.入所施設による入所者への意向確認や情報提供

事前準備

- ・「こんな募集があるよ、体験してみたいかな」
- ・「〇〇職員も一緒にいくから安心だよ」
- ・プロジェクト事務局の訪問「どんなところで、だれと、どんなことができるのか」
- ・「見学してみよう」「行ってみよう」「なん泊したい、ここにする、いつごろにしようか」

【本人プログラムの作成】 【アセスメント】

- ・「いろいろ体験してみたいこと」「体験させてみたいこと」などを聞き出して、付き添い職員といっしょに2泊3日の計画づくりをしてもらう。

宿泊先での交流などのほか、夜の外出や社会体験、食材の購入や食事づくり、地域探索など

たいせつなポイント

2. 支給決定のプロセスを利用しない、
 民間の旅館に泊まるような手軽な手続きとすること。
 体験利用にかかる費用(付添職員を派遣する施設、受入て対応する事業所)は、
 プログラムの予算から支出することが、ポイント

(しきゅうけつていぶろせす たいけんりよう すすまない)
【支給決定プロセスでは体験利用が進まない】

1. ちいきせいかつきよてん ちいきいこうしえん かだい
 ちいきせいかつきよてん せいび 6わり
1. 地域生活拠点での地域移行支援の課題
地域生活拠点の整備は6割程度、
地域意向のコーディネーターの配置はその
約半分である。地域移行支援加算はコーデ
イナー側には入るが、受入側には入らない。
2. きょうどうせいかつえんじょ たいけんりよう
 さーびすりようけいかく さくせい しきゅうけつてい じゅきゅうしゃ
2. 共同生活援助の体験利用
サービス利用計画の作成、支給決定、受給者
証の発行が前提で、手間がかかる。
受入事業所の体験利用報酬では、割が合わない

地域移行の推進にむけて



ほんにんののぞむくらしをじつげんするけんり

「自らの望む暮らしを実現する」権利

みすから のぞむくらし きぼう じつげん

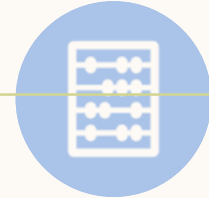
- 「自らの望む暮らし」希望の実現は、基本的な権利である。
- それを阻んでいる「社会的障壁の除去」や「合理的配慮」の取り組みは、法的な要請である。
- 地域生活移行が困難であることは、障害の社会モデルからいつて、本人の課題ではない。



しせつたいしよにたいするふあんのかいしよう

施設退所に対する不安の解消

- ご家族の満足と不安は、実体験に根差している。入所施設は、事業者の責任において総合的な支援を提供してくれる。
- 一方、地域サービスは品質も、機能もバラバラで、不安定、失敗の責任は家族が追うことになる。ご家族が安心できる地域サービスを提供が必要。
- 施設機能の地域生活拠点化



ちいきいこうしえのぎむか

地域移行の意向確認と支援は令和8年度から義務化

- 「地域移行」に対する取り組みは、障害者福祉サービスにかかわる行政・事業者すべてのテーマである。
- 「地域移行等移行確認者」の配置や人材育成、意思決定支援の指針、アセスメントなどの事業者側の技術的課題に対する対応が必要

プレゼンのおわりに・・・

のーまらいせーしょん かいねん ぐたいてき すいしん しょうかい ひと ちいきせいかつ
 ノーマライゼーションの概念の具体的を推進し、障害のある人の地域生活か
 らぶんり はんたい たちば かながわけんとうじしゃめせん しょうがいふくしすいしん
 ら分離することに反対する立場は、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進
 じょうれい まつ しょうがいじしゃふくし たずさわるわたしたち きょうつう たちば
 条例」を待つまでもなく、障害児者福祉に携わる私たちの共通の立場であ
 るおもいます
 ると思います。

しかし、ヨーロッパやアメリカにおけるだつしせつ ちいきせいかつ いこう
 の政策のプロセスにみるように、解決すべき課題は複雑でなものであつて、
 せいさく ぶろせす かいけつ かだい ふくざつ
 またそれにはだいきぼ せいさく てんかん そうぞう ひつよう おもいます
 またそれには大規模な政策の転換や創造が必要であると思ひます。

ちいききょうせい とくべつ しえん な のーまる
 「地域共生」というとき、「特別な支援」という名のもとに、ノーマルな
 いっぱんてき せいかつ はいじょ ぶんり かんがえます
 一般的な生活から排除、分離が行われていないだろうかと思ひます。

じゅうみん ちいきせいかつ おくる しゃかいてきしょうへき はいじょ だれ
 住民とともに地域生活を送ること、その社会的障壁を排除すること、誰も
 ちいき じゅうみん しゃかいかんけい きばん ちいき しぜん さぼーと ささえあう
 が、地域の住民との社会関係を基盤に、地域の自然なサポートで支え合う
 くらし
 暮らしは、むずかしいものでしょうか

ありがとうございます
ございます